

元労働基準監督官が語る 働き方改革と長時間労働の臨検対応

テーマ

働き方改革関連法案が本年6月に可決、成立しました。中でも長時間労働に対する罰則規定など来年の4月からの施行が予定されており、早急な対応が必要となります。

今回のセミナーでは、働き方改革関連法案の概要と来年度から施行される改正に伴い、企業は今からどのような準備しておく必要があるかを中心に解説します。

また、国の過重労働対策と企業への指導強化に対し、法改正の内容を踏まえ、どのような対策を講じればよいか元労働基準監督官の立場から解説します。

- <主な改正内容>
- 時間外労働の上限規制
 - 年次有給休暇の確実な取得
 - フレックスタイム制の見直し

講師紹介

社会保険労務士事務所しのはら労働コンサルタント

特定社会保険労務士 **篠原 宏治 先生**

講師のプロフィール

労働基準監督官として7年間勤務し、賃金不払い、長時間労働など多数の監督調査・指導に携わる。都内の社会保険労務士法人で経験後、2016年2月独立開業。



参加無料

先着40名

※一社当たり4名様までご参加いただけます

日時 : 8月28日(火)

14:00~16:00(受付開始13:30~)

会場 : 横浜市開港記念会館 <2階7号室>

横浜市中区本町1丁目6番地



- ①JR京浜東北線・根岸線 「関内駅」南口から徒歩10分
- ②横浜市営地下鉄 「関内駅」1番出口から徒歩10分
- ③みなとみらい線 「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

※国の重要文化財保護促進の観点から館内は全面禁煙となっております。

ご参加いただける方はFAXにてお申込み下さい

FAX:(045)640-4752 研修担当 遠藤宛

締切:8月24日(金)

*** ユナイテッドブレインズ オープンセミナー ***

日時：平成30年8月28日(火)
14:00～16:00 (受付開始 13:30)

テーマ：元労働基準監督官が語る働き方改革と長時間労働の臨検対応
講師：社会保険労務士事務所しのはら労働コンサルタント
特定社会保険労務士 篠原 宏治 先生

会場：横浜市開港記念会館
2階 7号室
横浜市中区本町 1-6 ☎ (045)201-0708

定員：先着40名
※1社当たり4名様までご参加いただけます。

御社名：

ご参加者名：①

②

③

④
